

ひろしま国際プラザ Wi-Fiフリースポット ごあんない (公衆無線LANアクセスポイント)

ひろしま国際プラザでは、利用者の皆様へのサービス向上のため、施設内の公共空間におきまして、Wi-Fiフリースポット（公衆無線LANアクセスポイント）を整備しています。

Wi-Fiフリースポットでは、お手持ちの無線LAN（Wi-Fi）機能を搭載したスマートフォン、タブレット端末、パソコン等の機器を使って、無料でインターネットに接続することができます。

■Wi-Fiフリースポットが利用できる場所

- 1階 エントランスホール（ロビー）
- 1階 レストラン
- 2階 情報センター・図書室

■Wi-Fiフリースポットの接続方法について

- 無線LAN機能（Wi-Fi）を搭載した、スマートフォン、タブレット端末、パソコン等の機器でご利用になれます。
- 接続のためのID、パスワードは不要です。
- お手持ちの機器のワイヤレス（無線）機能を「有効」に設定し、SSID（アクセスポイント識別子）を検索し、電波状況の良いSSIDに接続してください。

■利用規約について

このひろしま国際プラザWi-Fiフリースポット（公衆無線LANアクセスポイント）は公益財団法人ひろしま国際センターが管理し、その利用規約を次のとおり定めます。

なお、当フリースポットの利用者は、本規約に同意したものとみなします。

ひろしま国際プラザWi-Fiフリースポット利用規約

- 1 無線通信規格は、Wi-Fi 認定の IEEE802.11a/b/g/n とします。
- 2 当フリースポットのネット接続システムは大容量のデータ送信に対応していません。システム全体が停止する場合がありますので、動画や高解像度の画像等の大容量データの送信は禁止します。
- 3 利用料金は無料です。
- 4 当フリースポットを利用しての公序良俗に反する行為や犯罪・迷惑行為を禁止します。
- 5 フィルタリングシステムにより不適切な WEB サイトの閲覧を制限しています。
- 6 インターネット上の有料サービスは利用者のご負担となります。
- 7 接続に必要な機器の貸出は行いません。また、当フリースポットにおける電源コンセントの利用はできません。
- 8 当フリースポットの利用に関する機器の設定等の技術的な相談は行っておりません。
- 9 当フリースポットの利用に関する機器のセキュリティ対策は利用者で行ってください。
- 10 当フリースポットにおきましては、十分な通信速度を保証するものではありません。
- 11 利用者が本規約に違反した場合は、利用を中止していただきます。
- 12 当フリースポットに関して、利用者に予告することなく、利用方法の変更、中止又は廃止することがあります。
- 13 当フリースポットの利用によって生じたあらゆる損害について、当センターは一切責任を負いません。

■お問い合わせ先

公益財団法人ひろしま国際センター 研修部 管理課

電話 082-421-5900 FAX 082-421-5751 Eメール hicc@hiroshima-ic.or.jp

所在地 〒739-0039 東広島市鏡山 3-3-1 ひろしま国際プラザ内